

エメラルド STACIA PiTaPa JCB カード エンボスレスカード会員特約

第1条（エンボスレスカード）

エンボスレスカードとは、カード上の会員氏名、会員番号、カードの有効期限等の記載がエンボス（カードに施された凹凸による刻印をいいます。）加工以外の手法によって印字されたクレジットカードをいいます。

第2条（インプリンター加盟店）

インプリンター加盟店とは、カード上のエンボス部分を売上伝票に複写する小型の機械（以下「インプリンター」という。）を利用して、売上票に印字を行う加盟店をいいます。

第3条（インプリンター加盟店における利用制限）

会員は、エンボスレスカードをインプリンター加盟店で利用することはできません。

第4条（金融機関等における利用制限）

会員は、金融機関等（海外を含む）においてインプリンターが利用されている場合、当該金融機関等ではエンボスレスカードでキャッシングサービスを利用することはできません。

第5条（適用関係）

本特約は、株式会社ジェーシービーが定める「会員規約」に対する特約であり、会員規約と重複する条項については本特約を優先するものとします。

（2011年3月改定）

（TK066100・20250228）